

地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（第2回）の審議要旨

- 1 日時 平成21年5月18日（月） 15：00～16：30
- 2 場所 山口県庁 議会棟6階 第2特別委員会室
- 3 出席者 三浦房紀委員長、三島正英委員、磯部昌毅委員、魚谷礼子委員  
（齊藤敏枝委員は欠席）

（委員会の内容）

**I 橋口新産業振興課長挨拶**

4月16日に開催された第1回の委員会では、業務方法書、役員報酬等の基準及び中期目標（案）について、ご審議をいただいた。法人の業務の基本的事項を定めた業務方法書、及び、法人役員の報酬等の支給の基準について、ご了承いただき、これらにかかる法律上の手続きを円滑に進めることができた。

また、中期目標（案）については、基本方針や法人運営について、貴重なご意見をいただいたところであり、改めて、お礼を申し上げます。

県としては、6月定例県議会において、県から法人に指示する「中期目標」にかかる議決を得たいと考えており、今回は、中期目標（案）に対する評価委員会としての意見をとりまとめていただきたい。そののち、この中期目標を受けて、法人が策定する「中期計画（案）」のご審議をよろしくお願ひしたい。

**II 報告**

第1回審議要旨、役員報酬等の基準及び業務方法書について  
→ 資料1、2及び3により、事務局から説明

**III 議題**

- (1)中期目標について  
→ 資料4及び5により、事務局から説明
- (2)中期計画（案）について  
→ 資料6により、法人から説明

中期目標について

●委員 ◆委員長 □事務局 ◇センター

《事務局からの資料説明後、審議》

- 中期目標は、基本目標及びガイドラインを示すものであり、特に異論はない。
- 前回、中期目標の審議の中で意見を申し上げたことが、中期目標に反映されず、中期計画及び評価制度に反映されるということで、どこに反映されるかという点については、こだわらない。この意見が反映されている中期計画（案）の中で意見を申し上げたい。
- ◆ 委員からの意見に対し、事務局の見解はどうか。
- 中期計画の審議の中で、質問・意見を賜りたい。
- ◆ 中期目標は言わば、憲法のようなもので、それに基づいて各法律で具体化されるのが中期計画という位置づけになると思うが、中期目標については、委員会の意見を適当とし、文面の表現については、委員長一任としてよろしいか。

《各委員了承》

中期計画（案）について

《センターからの資料説明後、審議》

- ◆ まず、基本的な考え方及び技術支援の強化について、審議を行いたい。
- 例えば、開放機器については数値目標が設定されており、同じ技術支援の項目の依頼試験については数値目標が設定されていないが、中期計画の各項目と各数値目標の関係はどうなっているのか。
- ◇ 依頼試験を例に挙げると、民間の検査機関が県内にもあり、それらとの役割分担の中で実施していきたいと考えており、数値目標は掲げていない。従って、中期計画の中で、センターが重点的に取り組もうと考えている項目及び本来業務である技術支援・研究開発に資する項目について数値目標を設定させていただいている。

- ◆ どの項目にかかる数値目標なのかを、中期計画の構成上、はっきりさせていた方がよい。法人の方で検討してもらいたい。
- 法人の強みを有する技術については、研究開発の重点化を図りつつ技術を深めるということであったが、これは、研究開発に取り組む際の指針であると理解していたが、これを「センターが現場に入り込んで支援していく」ことに当てはめると技術支援の分野を制限するように読み取れるのではないか。現場に入り込んで行う支援は、制限を設けずにどんどん行うべき。
- ◆ 次に、研究開発の推進及び産学公連携の取組について、審議を行いたい。
- ◆ 研究開発におけるロードマップを作成し、センターの取組を「見える化」したいと説明されたが、その取組は中期計画の中に明記していないのか。
- ◇ 中期計画の中では「研究開発戦略」を策定すると示させていただいている。この表現で適当かどうかについては、再度検討したい。
- 数値目標の中で、事業化・製品化に至った件数とあるが、とりあえずできたものが製品、売ることができるものを商品と定義するならば、この件数は、どちらに該当するのか。
- ◇ 製品にするという取組は、これまでもやってきているが、商品となるまでは、大変である。大変ではあるが、独法化のメリットを活かして、センターとしては「売れるものづくり（＝商品）」を目指していきたいと考えている。
- ◆ 数値目標にかかる基本的な考え方を示されたい。
- ◇ 技術支援、開放機器等の受動的な目標については、現状維持以上を目標としていきたい。それに加え、企業訪問、事業化に至った件数、提案型公募研究の採択数等の能動的な目標については、センターで積極的に取り組めることから、目標を高めに設定している。
- ◆ 次に、業務運営・財務運営の効率化等について、審議を行いたい。
- センターは、役職員が公務員の身分を有する特定型であるが、人員配置、人事評価制度、予算について、法人がどこまで自主的・自律的な運営がなされるのか。

◇ 法人化の際に部制からグループ制へ移行したが、これは法人が行ったものであり、時勢の変化に対応できるような組織改編については、法人において実施する。

人事評価制度については、公務員型であり、県の制度を参考に構築することを考えているが、評価結果については、研究経費の配分に反映させるなどのインセンティブを持たせる仕組みを検討していきたい。

予算については、運営費交付金において効率化が求められてくる訳だが、他流試合を行うといった観点から提案公募型資金等を積極的に活用しながら、結果として適正な財政運営ができるよう取り組んでいきたい。

#### センターのPRについて

- ◆ センターが、身近に感じられるような取組については、どうか。
- 東部地域であれば、地域の支援機関の職員が、アポなしで気軽に立ち寄ってくるなど、支援機関と企業の間で親しみのある関係が構築できている。例えば、それぞれの地域における商工会議所等との連携や商工会議所の会報などでのPRをして行けば、センターが身近な存在となるのではないか。
- ◆ センターのPRが必要である上に、各委員の方についても、地域で産技センターにかかる意見を吸い上げていただくような取組もあわせてお願いしたい。
- 本日いただいた意見について、これから検討を重ね、次回開催までに各委員の方々と調整させていただきたいと考えており、次回で、中期計画について評価委員会としての意見をとりまとめでいただければと思う。

#### IV 山田産業技術センター理事長挨拶

本日いただいた意見を踏まえ、中期計画（案）をブラッシュアップさせ、7月の評価委員会に臨みたいと考えている。

今後とも、是非、忌憚のない意見を賜りたい。